

令和6年度農業用水路安全対策啓発（SNS・イベント用啓発動画制作）事業  
委託事業者選定評価基準

評価項目	配点	審査基準
1 企画内容 動画等制作	30点	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案内容が事業の目的や仕様書と合致しているか。</li><li>・動画制作等に関することを熟知しており、魅力的で訴求力の高い動画制作を期待できるか。</li></ul>
2 業務実施体制・ 業務実績	40点	<ul style="list-style-type: none"><li>・動画制作等に係る実績は十分か。</li><li>・業務遂行に必要な組織、人員体制が整っており、各役割が明確か。</li><li>・全体スケジュールは適切か。</li></ul>
3 経費見積書	20点	<ul style="list-style-type: none"><li>・設定した金額の範囲内であり、かつ、他提案者と比較して低額であるか。</li></ul> 最低提案額を1位として20点付与。 それ以下は、(最低提案額/当該提案額) × 10点とする。(小数点以下切捨)
4 その他	10点	<ul style="list-style-type: none"><li>・その他評価すべき特徴的な提案があるか。</li></ul>
合計	100点	